

令和5年度 事業計画

【A：基本方針】

新型コロナウイルスへの感染を抑えるためには、基本的な感染防止対策を続けることが重要です。屋内・屋外を問わず、マスクの着用は個人の判断に委ねられることになりましたが、その場面に応じた適切な感染防止の取組を行う必要があるものと思います。

そのような状況下、わが国では価値観の多様化によりライフスタイルも変容し、非婚化や晩婚化が進んだこともあり少子高齢化が進んでおります。総務省によると令和3年、自然増減数はマイナス62万8,205人となり、労働力人口は減少の一途をたどっており、生涯現役社会としてシルバー人材センターにかかる期待はますます高まってきています。

一方、令和5年度においては、10月1日から導入される消費税における「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）への対応も重要な課題となります。センター事業にも大きな影響を及ぼすことが予想されており、最終的な準備を行う必要がございます。

そうした中、当センターの重要課題であります会員増強の取り組み及び就業機会の提供でございますが、多様な能力を持った会員が入会することにより、これまで以上に幅広い分野で就業機会の拡大に期待が寄せられるところでございます。今後も「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、会員にも発注者にも魅力あるシルバー人材センターとなるよう役職員及び会員一同が協力し合いながら、次の事業を進めてまいりますので、会員の皆様のご協力をお願いいたします。

【B：事業計画】

1：会員の増強

目標会員数2,275人を達成するため、シルバー事業の広報を工夫して努めるとともに、会員ひとり一人が組織の一員としてセンターの魅力を周知することで、会員増強に努めます。

①令和5年度末の会員数の数値目標を2,275人とします。

②10月のシルバー人材センター普及啓発強化月間に合わせ、新聞折り込み広告の配布及び出張説明会を実施します。また、女性を対象とした入会説明会や休日出張説明会を実施します。

- ③引き続き、バス車内放送広告や市役所インフォメーション掲出等を実施します。
- ④多くの市民が集う朝霞市の「彩夏祭」、志木市の「市民まつり」、和光市の「ゆめあい和光まつり」等のイベントでセンター事業のPRに努めます。
- ⑤会員自らの力で会員増強や仕事募集につなげる目的で、会員による紹介キャンペーンを実施します。

2：就業の場の確保

請負・委任の目標契約金額11億707万円、派遣事業の目標契約金額7,000万円を達成するため、請負・委任事業と派遣事業それぞれの性質に応じて新規開拓・既存就業先の拡大を行うほか、ひとり一人がより良い就業を心がけ、就業の場の確保に努めます。

- ①就業機会開拓専門員が担当地区の既存就業先の拡大及び事業所訪問による新規開拓に努め、就業機会の拡大・確保を推進します。
- ②センターホームページを活用し、仕事情報を公開し、希望する会員は等しく応募する機会を設けます。
- ③発注者へのサービス向上を図るため、お客様満足度調査を実施し、寄せられた意見・要望を整理し、受注等の事業拡大につながる方策を検討します。

3：安全・適正就業の推進

「安全はすべてに優先する」という理念のもと、ひとり一人がこれまで以上に安全に注意し、元気に活躍できるよう、安全委員会を中心に安全就業の啓蒙活動を行います。

また、就業の適正化については、関係法令を遵守し、契約書の取り交わしや仕様書の見直し、就業手順書の整備等に努めます。

(1) 安全就業の推進

- ①安全委員会による就業場所巡回を年3回実施し、必要に応じて指導・助言を行います。
- ②各市の安全委員と担当職員で、①の就業場所巡回とは別に就業場所を不定期にパトロールします。

- ③安全委員会で「安全就業だより」を発行・配布し、安全関連記事・事故事例の掲載を行うことで注意喚起を行います。
- ④安全・適正就業強化月間（7月）にあわせ、チラシ配布等で安全就業について全会員に周知します。
- ⑤無事故記録表を事務所内に貼り出し、目に見えるかたちでの意識啓発を図ります。
- ⑥朝霞警察署等関係機関と連携をとり、自転車安全運転講習会を開催します。

（2）適正就業の推進

- ①請負や委任になじまない業務については、発注者と交渉し、シルバー派遣事業で対応できるよう努めてまいります。
- ②請負契約では、契約書・仕様書・手順書の整備に取り組み、就業の適正化を推進します。
- ③公平な就業機会を提供することができるよう「就業の基準に関する要綱」に基づき、ローテーション就業の推進に努めます。

4：運営体制の強化・充実

会員の自主的な活動を推進するとともに、魅力ある組織の構築を目指し、運営体制の強化・充実を図ります。

- ①会員有志による親睦会活動が従来以上に発展するよう必要に応じて情報提供や助言等を行います。
- ②自主財源の確保として正会員の年会費額や事務費率についても調査し、必要に応じて改正します。
- ③引き続き経費の節減に努めます。
- ④適切な会計処理を行うため税理士の助言等がいただけるよう委託契約を交わします。
- ⑤ホームページを活用し、様々な情報を素早くお伝えできるよう努めます。
- ⑥事業強化を目的とする中期計画の策定に向け、引き続き調査研究します。

5：研修等

知識や技能の向上・習得を図るため、会員向けに各種講習会を開催します。

- ①就業会員の養成を図るために植木剪定講習を実施します。
- ②接遇能力の向上を目的とした接遇研修を実施します。
- ③後継者の育成及び需要の多い時期の発注に対応するため、刈払機講習会を実施します。
- ④就業時の緊急対応を円滑に行うため、施設管理就業会員を中心に消防訓練及び普通救命講習（AED）を実施します。
- ⑤会員親睦研修旅行は新型コロナウイルス感染症の影響で令和2年度から実施しておりません。会員アンケートなどで今後のあり方を検討します。
- ⑥フレイル予防として、東京都健康長寿医療センターと連携して会員向け健康体力測定講座を実施します。

6：「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）への対応

令和5年10月1日から、消費税制度が変更され「適格請求書等保存方式」（インボイス制度）が導入されます。センターの事業運営に大きな影響が予想されることから、全国シルバー人材センター事業協会や埼玉県シルバー人材センター連合の指導のもと事務費の引き上げ等の方法で対応します。

7：事務所移転

現在、センター事務所は朝霞市立武道館敷地内にあり、朝霞市所有の建物2階部分を借用して業務を行っていますが、朝霞市では武道館耐震等改修工事を実施するため、安全上の問題から関係部署と協議を重ねた結果、令和5年度内に朝霞市内公共施設に移転して運営します。